

第 118 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立箕谷児童館）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和7年3月19日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市立箕谷児童館

2 指定管理者

神戸市北区日の峰1丁目20番1号

社会福祉法人翠福社会

理事長 豊田 則子

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

理 由

神戸市立箕谷児童館の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。